

富山県国土強靱化地域計画 別 冊

(脆弱性評価の結果)

(案)

【 目 次 】

1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	1
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	5
1-3	広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生	6
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	9
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	12
1-6	弥陀ヶ原火山の噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生	14
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	15
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	17
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	17
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	19
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	22
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	24
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	26
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	28
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	29
3	必要不可欠な行政機能を確保する	32
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	32
3-2	県庁行政機能の機能不全	32
3-3	市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	33
4	経済活動を機能不全に陥らせない	34
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	34
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	35
4-3	海上輸送の機能停止、富山空港の同時被災による物流への甚大な影響	36
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による県民生活・商取引等への甚大な影響	36
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響	36
4-6	自然災害等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	37
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下	38
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	41
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時	

に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	41
5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	42
5-3 都市ガス供給・石油・L P ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	42
5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	43
5-5 富山県の交通ネットワークの機能停止	44
6 太平洋側の代替性・多重性（リダンダンシー）確保に必要不可欠な機能が維持・確保される	47
6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響	47
7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	51
7-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	51
7-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	52
7-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	53
7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 ..	54
7-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	55

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-1-1 住宅、建築物の耐震性の強化による死傷者の発生抑制 ○地震による死傷者の発生を防ぐためには、住宅・建築物の倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑えることが重要である。特に、地震発生時の避難路を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要である。 ○住宅・建築物の耐震化については、老朽化したマンションの再生・除却を促進することが必要であり、マンションの再生の円滑な推進に資する除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分割制度などの法改正による新たな制度等の着実な実施や、所有者の耐震化の必要性に対する認識の向上を図るとともに、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の普及・定着や金融商品の開発、既存天井の脱落対策に係る耐震改修、老朽化した公営住宅の建て替え等あらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進めていく必要がある。 ○耐震化に向けた民間負担の在り方を踏まえ、住宅・建築物の耐震診断・改修への支援を行う必要がある。 ○大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、宅地の耐震化を促進や液状化に関する対策を推進する必要がある。	012 防災に関する各種施策と整合した土地利用の推進〔都市計画課〕 013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
1-1-2 公共建物、学校施設等の耐震性の強化、防災機能の確保 ○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会体育施設、社会福祉施設等や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進めていく必要がある。 ○トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化することが必要である。 ○各種の避難施設の整備・機能強化に当たっては、防災シェルターの重要性が高まっている社会情勢を踏まえ、自然災害時のみならず、自然災害以外の有事の際にも機能するよう配慮することも必要であ	005 県有施設における主要システムの防災体制の整備〔デジタル化推進室〕 017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕 018 県立学校施設の耐震化〔教育企画課〕 019 私立学校施設の耐震化〔学術振興課〕 020 県立学校施設等の防災機能強化〔教育企画課、スポーツ振興課〕 021 学校の防災機能の強化〔保健体育課〕 022 特別支援学校（県内12校）への備蓄品の配備〔保健体育課〕 028 児童福祉施設の整備〔こども家庭室〕 029 障害福祉サービス事業所の整備〔障害福祉課〕 030 高齢者施設等の整備〔高齢福祉課〕

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
る。	
1-1-3 医療施設の耐震性の強化、防災機能の確保 ○大規模地震等の発生時、医療施設の倒壊等により、傷病者の治療等に係る支障の発生及び施設の機能停止のおそれがあることから、施設の耐震化を促進する必要がある。	023 病院の耐震化〔医務課〕 024 看護学校等の耐震化〔医務課〕
1-1-4 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化 ○大規模地震等の発生時、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物の倒壊等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進する必要がある。 ○地震時に閉じ込めが起こりづらく、早期復旧が可能な機能を有するエレベーターの設置を推進する必要がある。	017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕
1-1-5 交通施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する必要がある。 ○避難者が集中することによる交通渋滞の解消や、代替ルートを確保する必要がある。 ○交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。 ○大規模地震時等における道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を推進する必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
1-1-6 盛土等の安全対策 ○地震発生に伴う土砂災害による住宅等の倒壊を防止するため、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・確認等が重要である。	025 宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止〔建築住宅課〕
1-1-7 防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備の推進 ○一定水準の防災機能を備えたオープンスペースがない都市においては、住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。	090 都市公園の老朽化対策〔都市計画課〕

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
1-1-8 家庭、事業所等における防災対策の強化 ○家具の転倒防止策や身を守る行動のとり方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 ○高層建築物等については長周期地震動の影響を考慮した安全性の検証や家具の転倒・移動による危害防止対策を進める必要がある。 ○大規模災害直後の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が伝達されないおそれがあることから、学校内での情報連絡体制の整備及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。 ○教職員が不在の時であっても、児童生徒等が自ら判断し、命を守る行動がとれるよう防災教育を実施するとともに、平時から家庭や地域、関係機関と連携を図っておく必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 009 学校教育における防災教育の推進〔保健体育課〕 010 教職員等に対する防災教育の推進〔保健体育課〕
1-1-9 避難行動要支援者対策の推進 ○大規模災害時、避難行動要支援者への支援が行き届かないことにより、避難が遅れるおそれがあることから、避難行動要支援者等への支援体制を充実する必要がある。	031 避難行動要支援者対策の促進〔厚生企画課〕
1-1-10 地理に不案内な観光客、外国人等に対する安全確保対策の推進 ○大規模災害時、地理に不案内な観光客等に対し情報がうまく伝達されないことにより、避難行動に遅れが生じ、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、観光客等の安全確保対策を講じる必要がある。 ○大規模災害時、外国人に情報が行き届かないことにより、人的被害が拡大するおそれがあることから、外国人に対する情報提供を円滑に行う対策を講じる必要がある。	074 外国人住民への防災情報の提供〔多文化共生推進室〕 075 外国人住民への支援〔多文化共生推進室〕 087 「富山県外国人旅行者の安全確保に関するガイドライン」に基づく事業者による対応マニュアルの整備の促進〔観光振興室〕
1-1-11 地域防災力の向上 ○消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両・資機材の充実、教育訓練等を継続的に推進する必要がある。 ○防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化していく必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
	083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
1-1-12 防災訓練の実施 ○大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、防災訓練を通じて災害対応業務の実効性を高める必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 078 県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」の実施〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-1-13 各種システム等の整備の推進 ○各種システム等の整備・強化等を進めるとともに、防災気象情報等の高度化を図る必要がある。あわせて、頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用促進、各市町村の防災対応を支援する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕 072 避難行動につながる取組みの推進〔河川課、砂防課〕 095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕 097 河川情報システム・土砂災害警戒情報支援システムの整備充実〔河川課、砂防課〕 098 保全マネジメントシステムによる公共施設等の総合的かつ計画的な管理〔財産管理室〕
1-1-14 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕
1-1-15 地震・津波に関する調査研究の実施 ○大規模地震発生による被害軽減のためには、地震の発生可能性の予測が重要であり、県内に被害を及ぼす地震の被害想定調査や津波シミュレーション調査を推進する必要がある。 ○調査結果を広く情報発信する取組を更に進めていくことも必要である。	004 地震被害想定調査、津波シミュレーション調査の実施〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 災害拠点病院以外の病院の耐震化率 84.8%（R5）→100%（R12）	

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
○	在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数 7事業所 (R6) →12事業所 (R12)
○	四季防災館の来場者数 24,507人 (R6) →40,000人 (R12)
○	改良済みの道路延長 2,218.7km (R6) →2,219.8km (R12)
○	耐震対策を実施した橋梁数 (第1次緊急輸送道路) 3橋 (R6) →5橋 (R12)
○	道路法面の「要対策」箇所 (落石・岩盤・擁壁) の対策率 43.6% (R6) →44.0% (R12)
○	道路の無電柱化整備延長 49.7km (R6) →53.8km (R12)
○	東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長 (累計) 14.7km (R6) →17.5km (R12)
○	市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区 (R5) →15市町村、62地区 (R11)
○	県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」の参加率 (対県総人口) 16.3% (R6) →16.0%以上の参加率を維持 (毎年度)
○	障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回 (R6) →年1回 (毎年度)
○	緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加 (R6) →例年参加 (毎年度)
○	総合防災訓練の開催 年1回 (R6) →年1回 (毎年度)
○	職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上 (R4) →年1回以上 (毎年度)
○	県内の防災士の登録者数 2,705人 (R6) →6,665人 (R12)
○	H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2巡目完了 (R6) →3巡目完了 (R12)

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-2-1 地震火災対策の推進 ○地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器、感震ブレーカー等の普及促進を図る必要がある。特に解消に向けて課題のある密集市街地においては、感震ブレーカーの設置等により出火件数の削減を強力に進めていく必要がある。 ○大規模地震等の発生時、庁舎等の公共施設及び学校施設の火災の発生等により、施設の機能停止や人的被害が拡大するおそれがあることから、公共建築物等の防火対策を促進する必要がある。 ○大規模地震等の発生時、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物の火災等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、不特定多数の者が利用する建築物の防火対策を進める必要がある。 ○大規模地震等の発生時、医療施設の火災により、傷病者の治療等に係る支障の発生及び施設の機能停止のおそれがあることから、施設の防火対策を促進する必要がある。 ○大規模災害時、鉄道、空港等の交通施設の火災等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、交通施設の耐災害性の強化を図る必要がある。	002 消火・救助技術の向上〔消防課〕 020 県立学校施設等の防災機能強化〔教育企画課、スポーツ振興課〕 026 感震ブレーカー等消防設備の設置の普及促進〔消防課〕 084 消防人材・消防団員等の育成〔消防課〕 085 女性消防団員等の確保〔消防課〕

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
1-2-2 地域防災力の向上 ○地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保とともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する必要がある。 ○防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化していく必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
1-2-3 防災訓練の実施 ○大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、防災訓練を通じて災害対応業務の実効性を高める必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-2-4 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区（R5）→15市町村、62地区（R11） ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12） ○ 人口10万人当たりの消防団員数 8.4人（R6）→8.4人（R12）	

1-3 広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-3-1 海岸保全施設の整備等 ○大規模地震・津波が想定される地域等の河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化等の地震・津波対策を進める	050 長寿命化計画等に基づく公共土木施設の維持管理・更新〔建設技術企画課〕 060 海岸保全施設の整備及び耐震化〔河川課、港湾課、水産漁港課〕

1-3 広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生	
とともに、適切に維持管理を行っていく必要がある。 ○大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかな復旧等を可能とするため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や避難施設の整備等、港湾における津波対策を進める必要がある。 ○津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう、海岸防災林の保全・強化を進めていく必要がある。 ○海岸保全基本計画の変更を促進し、気候変動の影響を考慮した海岸堤防の整備や侵食対策を進めていく必要がある。	061 海岸防災林の保全〔森林政策課〕 062 放置艇対策の推進〔港湾課、河川課、水産漁港課〕 093 海岸保全施設の老朽化対策〔河川課、港湾課、水産漁港課〕
1-3-2 防災行政無線等の情報発信手段の多重化の推進 ○大規模災害時、必要な情報が迅速かつ確実に伝わるよう、防災行政無線等の多重化を推進する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕
1-3-3 住宅、建築物の耐災害性の強化による倒壊等による逃げ遅れの発生抑制 ○住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないために、住宅・建築物の耐震化の促進や液状化に関する対策を推進する必要がある。	013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
1-3-4 避難路・避難場所の整備の促進 ○津波が到達する前に確実に避難行動を終えることができるよう、避難路の整備、避難場所の整備を進めていく必要がある。 ○津波発生時の避難は徒歩避難を原則とするが、歩行困難者が避難する場合は徒歩避難が可能な距離に適切な避難場所がない場合等、自動車避難を検討せざるを得ない場合においては、自動車による避難には限界量があることを認識して、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図る必要がある。	020 県立学校施設等の防災機能強化〔教育企画課、スポーツ振興課〕 027 津波避難場所の確保等〔危機管理課、防災課〕
1-3-5 外国人に対する情報提供の配慮 ○外国人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、避難情報等の多言語化を進めるとともに、災害や避難に関する知識の普及、地域コミュニティへの参加促進等を図る必要がある。	074 外国人住民への防災情報の提供〔多文化共生推進室〕 075 外国人住民への支援〔多文化共生推進室〕 087 「富山県外国人旅行者の安全確保に関するガイドライン」に基づく事業者による対応マニュアルの整備の促進〔観光振興室〕
1-3-6 船舶・航空機による防災活動体制の整備 ○逃げ遅れて漂流・孤立した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機、ドローン等による迅速な捜索・	070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕

1-3 広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生	
救助活動や災害関係情報の収集ができる体制を整備する必要がある。	
1-3-7 地域防災力の向上 ○一人ひとりが迅速・的確に避難行動をとることができるよう、ハザードマップの周知や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 ○消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化していく必要がある。 ○「世界津波の日」の意識啓発や津波等の防災教育を推進していく必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
1-3-8 防災訓練の実施 ○津波ハザードマップに基づく訓練を進めておく必要がある。 ○県による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた各市町村の支援等により、防災力を強化していく必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-3-9 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕
1-3-10 気候変動対策の推進 ○気候変動影響評価や適応策の検討のため、データの整備や知見の収集・提供を進めるとともに、各市町村における地域気候変動適応計画策定を支援する必要がある。	065 気候変動適応センターにおける県内のデータの整備や知見の収集・提供〔環境政策課〕 066 気候変動対策に関する市町村への情報提供及び連携強化〔政策推進室、環境政策課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 公共土木施設における長寿命化計画の見直し数 7計画（R6）→12計画（R12） ○ 海岸整備率 86.8%（R6）→88.8%（R12） ○ 市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区（R5）→15市町村、62地区（R11） ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度）	

1-3 広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生
○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度）
○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12）

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-4-1 浸水被害防止に向けた河川整備等 ○気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生していることを踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの河川整備や下水道・海岸の整備をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の流域対策等を進める必要がある。また、関係行政機関等が緊密に連携・協力の下、上流・下流や本川・支川の流域全体を見据え、事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する必要がある。あわせて、水害リスクが高い河川においては、特定都市河川の指定を進めていく必要がある。 ○施設の能力を超える洪水に対しても、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少させるなどにより、被害をできるだけ軽減することを目的に、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防の整備を進める必要がある。 ○ダムの事前放流の効果をより発揮させるため、利水ダムを含む全てのダム管理者との情報網を整備する必要がある。さらには、AIの活用等による雨量やダムへの流入量の予測精度の向上、ダムの運用の改善・高度化等の取組を進めていく必要がある。 ○施設の機能を確実に発揮させるため、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム管理施設等の適切な維持管理・更新を進めるとともに、排水機場・ダム等の遠隔監視・操作化の推進により施設管理の高度化を図る必要がある。 ○ダムの貯水池機能の回復等のため、順次集中的・計画的に洪水調節容量内等に堆積した土砂の撤去、ダムへの土砂流入量を低減させるための対策等に取り組んでいく必要がある。 ○海岸保全基本計画を変更するなど、気候変動の影響も考慮した海岸堤防等の整備や侵食対策を進めていく必要がある。	050 長寿命化計画等に基づく公共土木施設の維持管理・更新〔建設技術企画課〕 051 洪水を安全に流すための治水対策の推進〔河川課〕 052 災害の未然防止や軽減のための治水対策の推進〔河川課〕 053 ダム管理施設の計画的な更新・改良〔河川課、農村整備課〕 054 河川管理施設の耐震化〔河川課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 091 河川管理施設及びダムの老朽化対策〔河川課〕

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
1-4-2 公共建物、学校施設、医療施設等の浸水対策 ○災害時には避難所となる公共建物、学校施設や医療施設等の浸水対策を図っていく必要がある。	055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕
1-4-3 交通施設の浸水対策、法面等の崩落防止対策 ○河川の増水により、渡河部の道路橋や河川に隣接する道路の流失を防ぐため、橋梁や道路の洗掘防止等の対策や橋梁の架け替え等を推進する必要がある。また、強雨傾向等を踏まえ、道路やアンダーパス部等における排水施設及び排水設備の補修等の推進及び鉄道の高架化によるアンダーパスや地下歩道の解消を推進する必要がある。 ○電源等の重要施設を含む鉄道施設に対する浸水対策を推進するとともに、河川橋梁や斜面崩壊対策、異常気象時の二次災害防止のための運転規制等、鉄道の安全・安定輸送を確保するための対策を講じる必要がある。	032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕
1-4-4 農業水利施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○気象等の発生による突発的又は広域かつ長期的な浸水を防ぐため、決壊すると多大な影響を与えるため池の改修、農用地の湛水被害を防止するための農業用排水施設等の整備・改修等を推進していく必要がある。また、ソフト対策として防災重点農業用ため池のハザードマップ作成等を進める必要がある。 ○「田んぼダム」の取組を広げていくため、多面的機能支払交付金により地域の共同活動を支援するとともに、農地整備事業等により水田の貯留機能を向上させる農地整備を進めていく必要がある。	046 農村地域の洪水防止機能の強化〔農村整備課〕 047 ため池の整備〔農村整備課〕
1-4-5 ICT等を活用した防災対策の推進 ○水害を受けた被災地の早期回復を図る上で、速やかな災害復旧工事等の実施が極めて重要であることから、ICT施工やBIM/CIM導入による一連の建設生産プロセスの高度化・効率化等に取り組んでいく必要がある。 ○水防団の充実強化とともに、水防活動の効率化・高度化を図るため、活動現場の状況報告や情報集約、共有等にデジタルデバイスを活用していく必要がある。	096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
1-4-6 広域避難体制の整備 ○大規模な洪水・高潮氾濫時における広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する必要がある。	073 広域避難体制の検討・整備の推進〔危機管理課、防災課〕
1-4-7 地域防災力の向上 ○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、地区居住者等が市町村と連携しながら地区防災計画に関する取組を促進することで、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図っていくことが必要である。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
1-4-8 防災訓練の実施 ○大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、防災訓練を通じて災害対応業務の実効性を高める必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-4-9 各種システム等の整備の推進 ○各種システム等の整備・強化等を進めるとともに、防災気象情報等の高度化を図る必要がある。あわせて、頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用促進、各市町村の防災対応を支援する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕 072 避難行動につながる取組みの推進〔河川課、砂防課〕 095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕 097 河川情報システム・土砂災害警戒情報支援システムの整備充実〔河川課、砂防課〕
1-4-10 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
1-4-11 気候変動対策の推進 ○気候変動影響評価や適応策の検討のため、データの整備や知見の収集・提供を進めるとともに、各市町村における地域気候変動適応計画策定を支援する必要がある。	065 気候変動適応センターにおける県内のデータの整備や知見の収集・提供〔環境政策課〕 066 気候変動対策に関する市町村への情報提供及び連携強化〔政策推進室、環境政策課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 防災重点農業用ため池の劣化状況評価等完了数 316箇所（R6）→529箇所（R12） ○ 公共土木施設における長寿命化計画の見直し数 7計画（R6）→12計画（R12） ○ 県管理河川整備延長 425.8km（R6）→428.0km（R12） ○ 田んぼダム取組面積 1,226ha（R6）→2,030ha（R12） ○ 市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区（R5）→15市町村、62地区（R11） ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12）	

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-5-1 砂防関係施設による土砂災害等対策の推進 ○将来見込まれる気候変動を踏まえ、過去に発生履歴を有する等、土砂・洪水氾濫の蓋然性が高い流域において砂防堰堤等の整備等を行うのみならず、土砂・洪水氾濫が発生した流域と同様の地形的特徴を有する等、対策の優先度が高い流域を調査により抽出・選定した上で、必要な対策を講じていくことが重要である。 ○豪雨のみならず、将来発生が予想されている大地震を踏まえて、人家が集中している箇所やまちづくり等の観点から特に重要な地域及び社会・経済活動を支える基礎的なインフラを守るため、砂防施設等の整備により土砂・流木災害対策を推進する必要がある。 ○砂防設備等の機能を確実に発揮させるため、トータルコストの縮減、費用の平準化の観点から、予防保全型の維持管理を進めていく必要がある。	025 宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止〔建築住宅課〕 050 長寿命化計画等に基づく公共土木施設の維持管理・更新〔建設技術企画課〕 056 土砂災害等に対する防災意識の向上〔砂防課〕 057 土砂災害等に対する災害対応能力の向上〔砂防課〕 058 土砂災害等の対策の推進〔砂防課〕 092 砂防関係施設の老朽化対策〔砂防課〕
1-5-2 治山関係施設による土砂災害等対策の推進 ○大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応	048 森林の適正な管理・保全の推進と防災機能の強化〔森林政策課〕 049 森林の間伐や更新〔森林政策課〕 094 治山関係施設の老朽化対策〔森林政策課〕

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	
じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等により、土砂流出の抑制等を進めていく必要がある。 ○豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、山地災害防止や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、間伐及び主伐後の再造林を推進する必要がある。	
1-5-3 土砂災害等に対する警戒避難体制の整備 ○頻発化する土砂災害に対し、高精度な地形図を活用した基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の精度向上等に取り組むことで、住民等の円滑な避難を促進する必要がある。	059 土砂災害等に対する警戒避難体制の整備〔砂防課〕
1-5-4 地域防災力の向上 ○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、地区居住者等が市町村と連携しながら地区防災計画に関する取組を促進することで、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図っていくことが必要である。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
1-5-5 防災訓練の実施 ○大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、防災訓練を通じて災害対応業務の実効性を高める必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-5-6 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕
1-5-7 気候変動対策の推進 ○気候変動影響評価や適応策の検討のため、データの	065 気候変動適応センターにおける県内のデータの整備や知見の収集・提供〔環境政策課〕

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	
整備や知見の収集・提供を進めるとともに、各市町村における地域気候変動適応計画策定を支援する必要がある。	066 気候変動対策に関する市町村への情報提供及び連携強化〔政策推進室、環境政策課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 間伐実施面積（累計） 41,699ha（R6）→48,000ha（R12） ○ 公共土木施設における長寿命化計画の見直し数 7計画（R6）→12計画（R12） ○ 土砂災害警戒区域の整備区域数（累計） 757区域（R6）→787区域（R12） ○ 市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区（R5）→15市町村、62地区（R11） ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12） ○ 山地災害危険地区着手箇所数（累計） 1,466箇所（R6）→1,516箇所（R12）	

1-6 弥陀ヶ原火山の噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-6-1 火山噴火・火山噴出物対策の推進 ○火山噴火や火山噴出物の流出に伴う土砂災害の被害を防止・軽減するため、退避舎等の整備を進めていく必要がある。	064 噴石等から身を守るための施設の整備の推進〔危機管理課、防災課〕
1-6-2 弥陀ヶ原火山噴火時の警戒避難体制の整備 ○国の弥陀ヶ原火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき、国土交通省北陸地方整備局が実施する除石や緊急調査の実施等の「緊急時の対策」に協力する必要がある。 ○警戒避難体制の整備に当たっては、火山地域の状況や想定される噴火の規模、影響範囲などの特性を踏まえ、県・関係市町村・関係事業者の間で整合のとれた避難計画の策定する必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 076 弥陀ヶ原火山防災協議会の開催〔危機管理課、防災課〕
1-6-3 観光客や外国人等に対する情報提供の配慮 ○集客施設等における避難確保計画等の策定を支援する必要がある。 ○火山噴火や避難に関する情報は、地域住民のみならず、観光客や外国人等が理解しやすいよう、発信する内容、手段（多言語化を含む）等を工夫して行う必要がある。	011 弥陀ヶ原火山防災に関する啓発〔危機管理課、防災課〕 087 「富山県外国人旅行者の安全確保に関するガイドライン」に基づく事業者による対応マニュアルの整備の促進〔観光振興室〕
1-6-4 防災訓練の実施 ○避難計画、集客施設等における避難確保計画等の策定等とともに、これらの計画に基づく防災訓練を行っていく必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 077 弥陀ヶ原火山防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕

1-6 弥陀ヶ原火山の噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生	
	082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
1-6-5 過去の教訓や経験の伝承 ○大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。	008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 弥陀ヶ原火山防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度）	

1-7 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
1-7-1 暴風雪や豪雪等に伴う大規模な車両滞留の発生・通行止めの防止 ○大規模な車両滞留の発生や長時間の通行止めによる死傷者の発生を防ぐため、冬期道路交通確保に向けた各道路管理者との更なる連携強化、出控えなどの行動変容を促す取組、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止めなどを推し進めるほか、地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線や登坂車線の設置、バイパス等の迂回路整備等を実施することを通じ、基幹的な道路ネットワークの強化など、ハード・ソフト両面からの対策を継続する必要がある。	044 道路における雪寒対策施設整備の推進〔道路課〕 063 雪崩対策の実施〔道路課、砂防課〕 086 除排雪活動の支援〔県民生活課〕
1-7-2 降積雪による列車の駅間停車による乗客の長期間閉じ込め防止 ○降積雪時における列車の駅間停車による長時間にわたる乗客の閉じ込め等の事態を回避するため、降積雪の状況等に応じた総合的な雪害対策が適切に実施されるよう必要な施策を強化する必要がある。特に、最大で1週間にわたる列車運休や、駅間停車による乗客の閉じ込めが発生したことを踏まえ、融雪機等の整備や、気象予報を踏まえた事前の備えの強化、長時間駅間停車が見込まれる場合における運行再開と乗客救出の並行実施の再徹底及び乗客への具体的情報提供の強化、自治体等関係機関との協力体制の強化、具体的場面想定に基づく実践的な訓練などが適切に実施されるよう対策を進める必要がある。	042 自然災害発生時における交通事業者との情報共有及び連携強化〔地域交通・新幹線政策室〕

1-7 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
1-7-3 送配電設備の耐雪害対策の推進 ○雪害を起因とする死傷者の発生を防ぐため、送配電設備の耐雪害対策を実施するほか、設備損傷の起因となる周辺樹木の事前伐採等を進める必要がある。	045 孤立集落対策の推進〔危機管理課、防災課、道路課〕
1-7-4 各種システム等の整備の推進 ○各種システム等の整備・強化等を進めるとともに、防災気象情報等の高度化を図る必要がある。あわせて、頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用促進、各市町村の防災対応を支援する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕 095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 冬期走行しやすさ割合 58.8%（R4）→61.0%（R12） ○ 地域ぐるみ除排雪を推進している地区数 358地区（R6）→385地区（R15）	

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-1-1 住宅、建築物の耐災害性の強化による要救助者・負傷者の発生抑制 ○住宅・建築物の耐震化等を進めて要救助者・負傷者の発生を抑制し、救助・救急活動等の絶対数を低減する必要がある。	013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
2-1-2 警察施設・消防庁舎の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○地域における活動拠点となる警察施設及び消防庁舎等の耐災害性を更に強化する必要がある。	099 警察機能維持対策の推進〔警察本部（会計課/警備課）〕 100 被留置者の安全確保〔警察本部（留置管理課）〕 101 災害応急活動の支援拠点の充実〔消防課〕 102 消防組織の広域化〔消防課〕
2-1-3 災害時受援体制の整備、態勢の構築 ○自衛隊等の艦船が迅速に救援物資・人員等を輸送するためには、輸送・補給拠点となる施設等が必要である。また、部隊の迅速かつ適切な任務遂行を図るため、燃料及び糧食等を備蓄することが必要である。また、平素からの訓練を通じて港湾等への慣熟が必要である。 ○自衛隊等の航空機が迅速に救援物資・人員等を輸送するためには、輸送・補給拠点となる富山空港及び県内場外離着陸場の整備が必要である。また、平素からの訓練を通じて富山空港等への慣熟が必要である。	104 総務省応急対策職員派遣・知事会による職員派遣等の広域連携の推進〔危機管理課、防災課〕 145 避難所への物資供給〔危機管理課、防災課〕
2-1-4 災害時の情報共有体制の強化 ○ISUTにより国、関係機関、市町村等と情報共有して効果的に活動できるよう、ISUTによる地図作成の迅速化・効率化を図る必要がある。 ○県総合防災情報システムと国新総合防災情報システム（通称：SOBO-WEB）を連携し、防災デジタルプラットフォーム及び防災分野のデータ連携基盤を構築する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕 095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 097 河川情報システム・土砂災害警戒情報支援システムの整備充実〔河川課、砂防課〕
2-1-5 地域防災力の向上 ○水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT等の災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。 ○地区・自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を行政関係機関	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 007 四季防災館を活用した県民の防災意識の醸成及び記録や教訓の伝承〔消防課〕 008 立山カルデラ砂防博物館を活用した県民の防災意識の醸成〔砂防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
へ伝達できる仕組みの構築が必要である。 ○災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組んでいく必要がある。	防災課] 068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕 069 地区防災計画の策定支援〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕
2-1-6 防災訓練の実施 ○地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標を持って合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 078 県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」の実施〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕
2-1-7 避難行動要支援者対策の推進 ○大規模災害時、避難行動要支援者への支援が行き届かないことにより、災害関連死のおそれがあることから、避難行動要支援者等への支援体制を充実する必要がある。 ○個別避難計画の作成の更なる加速化を目指す必要がある。また、避難行動要支援者一人ひとりが災害時に的確な避難行動がとれるよう、避難訓練の実施等、個別避難計画の実効性を高める取組などを推進することが必要である。	031 避難行動要支援者対策の促進〔厚生企画課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 市町村地域防災計画に反映された地区防災計画数 2市町村、2地区（R5）→15市町村、62地区（R11） ○ 県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」の参加率（対県総人口） 16.3%（R6）→16.0%以上の参加率を維持（毎年度） ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12）	

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-2-1 医療施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物を有する病院等の耐震整備を推進する必要がある。 ○災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施していく必要がある。 ○今後発生が想定される地震等の大規模災害に備えるため、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備を設置し、災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、災害拠点病院等に対して、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備(受水槽、地下水利用施設)の設置等が必要である。 ○災害時において医療機関が都道府県やDMAT等との着実な連絡体制・通信手段を確保するため、災害拠点病院だけでなく、その他の医療機関についても非常用通信手段を整備することが必要である。 ○国立大学附属病院施設についても、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保など、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行うことが必要である。	023 病院の耐震化〔医務課〕 024 看護学校等の耐震化〔医務課〕
2-2-2 災害時の医療体制の整備の促進 ○BCP未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター等）に対しても、優先的にBCP策定研修を実施し、BCP策定率の向上を図ることが必要である。 ○大規模災害時等に被災地へ急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる養成が必要である。 ○どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持することにより災害関連死を抑制するため、全ての都道府県においてDPAT先遣隊の整備を進めていく必要がある。 ○被災都道府県の災害対策本部において災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣調整業務を担う災害医療コーディネーターの養成を推進することが必要である。 ○大規模災害等発生時における医薬品等の安定供給	109 医療機関との連携体制〔医務課〕 110 他都道府県との医療に係る相互応援体制の強化〔医務課〕 112 被災者の健康を守る体制の整備〔医務課〕 113 病院の事業継続計画（BCP）の策定・見直しの促進〔医務課〕 115 災害医薬品等の備蓄〔薬事指導課〕 116 輸血用血液の確保〔薬事指導課〕 117 切れ目のない医療救護活動の推進〔医務課〕 118 ドクターヘリによる救命率の向上〔医務課〕 120 消毒等の実施〔健康対策室〕 122 被災地でのリハビリ支援〔障害福祉課〕 148 医師会・歯科医師会等との連携体制の構築〔医務課、警察本部（捜査第一課、鑑識課）〕

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
確保のため、有事の際に効果的な対応ができるよう、国と県で連携体制を構築していくことや、必要に応じた医薬品等の供給計画や備蓄状況等の点検・見直しを進めることが必要である。 ○大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制の確保が必要である。 ○広域災害・救急医療に必要な情報収集のシステム機能・体制強化を推進することが必要である。 ○医薬品・医療ガス・医療機器・食料などのあらゆる必需品が災害時であっても適切に供給できるような体制把握・強化をあらかじめ行っておくことが必要である。	
2-2-3 DMAT等、患者、医薬品等の搬送ルートの確保 ○DMAT等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり面補強、無電柱化、環状交差点の活用、鉄道の高架化によるアクセス向上、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める必要がある。また、患者、医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など取組を進める必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕 131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕 132 災害時における海上輸送ネットワーク確保のための港湾施設の機能強化及び連携体制の構築〔港湾課〕 151 港湾施設の老朽化対策〔港湾課〕
2-2-4 道路交通情報の収集・共有体制の強化 ○交通渋滞により、緊急車両が到達できない事態を回避するため、官民の自動車プローブ情報の活用、広	125 道路交通情報の収集・共有体制の強化〔警察本部（交通規制課）〕

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていく必要がある。また、通行止め等の交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、県民の理解と協力を促していく必要がある。	
2-2-5 住宅、建築物の耐災害性の強化による多数の負傷者の発生 の未然防止 ○多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組んでいく必要がある。また、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組んでいく必要がある。	012 防災に関する各種施策と整合した土地利用の推進〔都市計画課〕 013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 災害拠点病院以外の病院の耐震化率 84.8%（R5）→100%（R12） ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3 橋（R6）→5 橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2 巡目完了（R6）→3 巡目完了（R12） ○ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の操作訓練の参加人数 810人（R6）→1,200人（R12） ○ 災害拠点病院以外の病院の業務継続計画の策定率 58.2%（R5）→100%（R12） ○ 災害発生直後の3日間程度の医療救護活動に必要な災害用医薬品の備蓄 確保済みを維持（R6）→確保済みを維持（R12） ○ 厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の備蓄 備蓄目標量を確保（R6）→備蓄目標量を確保（R12） ○ 耐震強化岸壁の整備数（港湾） 3 バース（R6）→4 バース（R12）	

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-3-1 避難施設の整備・機能の強化等 ○避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、地方公共団体における避難所の適切な設置・運営等に資する取組を促していく必要がある。 ○夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策が重要であり、実施する必要がある。 ○大規模災害が発生した場合に、各種の文教施設等が地域住民・施設利用者の避難所としての役割を果たすため、広域防災補完拠点として必要な役割（災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点）を担うための取組を実施する必要がある。 ○避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利用計画策定を推進する必要がある。また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。 ○ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保することが必要である。 ○社会福祉に精通した職員・NPO等の避難所運営への参画を図ることが必要である。 ○避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、多様なニーズに対応する必要がある、避難所運営を始めとする、男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取組が重要である。また、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）」を踏まえ、行政機関のあらゆる災害対応において女性職員の参画を図ることが必要である。	018 県立学校施設の耐震化〔教育企画課〕 019 私立学校施設の耐震化〔学術振興課〕 020 県立学校施設等の防災機能強化〔教育企画課、スポーツ振興課〕 107 公営住宅、賃貸型応急住宅及び応急仮設住宅の一時提供体制の整備〔建築住宅課〕 114 福祉避難所の整備促進〔厚生企画課〕 119 避難所等における衛生管理〔健康対策室〕 141 避難所の生活環境の改善〔危機管理課、防災課〕 142 防災井戸の拡充支援〔危機管理課、防災課、環境保全課〕 153 デジタル技術を活用した避難者支援の推進〔危機管理課、防災課〕 154 デジタル技術を活用した被災者生活再建支援の推進〔危機管理課、防災課〕
2-3-2 地区防災計画の策定・充実の促進 ○地区防災計画の策定・充実を図るため、全国の取組状況や地区防災計画制度の効果の周知、優良事例の情報収集・横展開を実施していく必要がある。	069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕
2-3-3 災害ボランティアの活動体制の整備 ○避難生活支援分野において、災害関連死の防止、避難生活環境の向上を図るため、避難生活支援におけ	144 災害救援ボランティアコーディネーター等の育成等〔県民生活課〕

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
る地域のボランティア人材を育成するスキルアップ研修を実施するとともに、当該人材を地域・避難所とマッチングするための仕組みを構築していく必要がある。	
2-3-4 災害時の福祉体制の整備の促進 ○災害福祉支援ネットワークの構築及び災害派遣福祉チーム（DWAT, DCAT）の設置など、災害時の福祉支援体制の整備を進めていく必要がある。 ○全国のどの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持するため、県内のDPAT先遣隊の整備を進めていく必要がある。 ○主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所を始め、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要がある。	108 保健医療福祉調整本部の体制の整備〔厚生企画課〕 111 保健・福祉等の受入体制の整備〔医務課〕
2-3-5 広域火葬計画の策定 ○大規模災害により多数の死亡者が発生して被災地の火葬能力を超え、多数の遺体の火葬が行われない場合、感染症まん延や医療機関の収容能力の圧迫につながるおそれ等があるため、広域火葬計画が策定されることや、具体的で実効性のある広域火葬計画が策定されることが必要である。	139 富山県広域火葬計画の周知〔生活衛生課〕 140 火葬場の広域的な協力体制の整備〔生活衛生課〕
2-3-6 住宅、建築物の耐災害性の強化による避難者の発生抑制 ○避難者の発生を抑制するためには、住宅・建築物の耐震化の促進や液状化に関する対策を推進する必要がある。	013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
2-3-7 家庭、事業所等における防災対策の強化 ○被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕
2-3-8 被災者生活再建支援体制の整備の促進 ○迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳	149 災害ケースマネジメント体制の構築〔危機管理課、防災課等〕

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
作成の事前準備を促進する必要がある。	153 デジタル技術を活用した避難者支援の推進〔危機管理課、防災課〕 154 デジタル技術を活用した被災者生活再建支援の推進〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー研修修了者数 266人（R5年度）→増加させる	

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-4-1 災害時受援体制の整備、態勢の構築 ○被災地外からの物資の調達、輸送に向け、道路・航路の啓開や民間輸送業者を含む体制整備が重要である。また、「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用訓練や実践活用を踏まえたシステムの高度化を図っていく必要がある。 ○避難所への物資を滞りなく届けるためには、ラストマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組を進めることが重要である。 ○大規模災害時に、被災地で食料・飲料水等の生命に関わる物資供給を確実かつ円滑に行うためには、輸送オペレーションのデジタル化や、訓練・演習の継続的な実施が重要である。 ○民間企業による救援・支援物資の提供を円滑に実施するためには、災害時であっても通信・ネットワーク機能の遮断を防止する対策が必要である。 ○都道府県や被災影響の少ない周辺市町村の職員が、被災自治体の災害対応の後方支援的業務（避難所への支援物資供給調整等）を担うなど支援体制の構築を進めることが必要である。	103 行政機関間の応援協定、協力体制等の構築推進〔危機管理課、防災課〕 104 総務省応急対策職員派遣・知事会による職員派遣等の広域連携の推進〔危機管理課、防災課〕 143 県・市町村による県内外被災自治体を支援する体制の整備〔危機管理課、防災課〕 145 避難所への物資供給〔危機管理課、防災課〕 155 「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用〔危機管理課、防災課〕
2-4-2 災害時応援協定の拡充 ○食料物資が調達できない場合を回避するには、平時に民間の食料事業者等の協力の下、応急用食料の調達可能量の調査を行い、食料不足が生じないようにすることが重要である。	146 流通備蓄の推進〔危機管理課、防災課〕 147 災害時応援協定締結による連携体制の整備〔危機管理課、防災課〕
2-4-3 水道施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、水道事業者等である市町村等のアセットマネジメントの取組を推進することにより、計画的な耐震化を促進する。	105 水道施設の耐震化〔生活衛生課〕 106 上水道に関する危機管理対策マニュアルの策定〔生活衛生課〕

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
○水道事業者等である市町村等が、危機管理対策マニュアルの策定を進められるよう情報提供等を行う。	
2-4-4 農業水利施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○停電時において、農業水利施設の運転・監視等に最低限必要な電源の確保には、非常用電源装置のほか、再生可能エネルギーの活用も必要である。	123 再生可能エネルギーの活用〔政策推進室、成長産業推進室、電気課〕
2-4-5 燃料等の供給体制の強化 ○SSの燃料在庫能力の強化を図るとともに、SSにおける防災訓練を進めることが必要である。 ○避難施設の機能維持、避難者の安全確保の観点から、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入を行うことで、避難者の安全性確保、災害時における重要施設の機能維持が図れるよう備えておくことが必要である。 ○災害時の燃料として有効性が高いLPガス・関連機器について避難施設や家庭等への普及を推進することが必要である。 ○被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐためには、現地に燃料等を輸送する必要がある。訓練を通じ関係省庁との協力体制の強化に努める必要がある。	124 発災時における燃料供給体制の整備〔危機管理課、防災課〕
2-4-6 港湾施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐため、気候変動等を考慮した港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発、多様な者が連携・協働するための枠組、港湾機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成、効果的な事前対策や民間企業等の活動等を可能な限り円滑に継続できるようにするための港湾防災情報の高度化（DX）が必要である。	131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕 132 災害時における海上輸送ネットワーク確保のための港湾施設の機能強化及び連携体制の構築〔港湾課〕 134 漁港施設の機能強化〔水産漁港課〕 151 港湾施設の老朽化対策〔港湾課〕 152 漁港施設の老朽化対策〔水産漁港課〕
2-4-7 孤立集落等対策の推進 ○渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の発生に伴い被災地へアクセスができず孤立が長期化することがよう、その対策を推進していくことが必要である。	045 孤立集落対策の推進〔危機管理課、防災課、道路課〕
2-4-8 交通施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を推進することが必要である。また、災害時でも救援物資等の輸送路が確保できるよう、道路構造物の防災対策を推進することが必要である。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
○大規模地震発災後の緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化しておく必要がある。	034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
2-4-9 災害支援に資する船舶による支援体制の整備 ○被災地での生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐため、いかなる災害においても的確な支援活動が実施できるよう、防災訓練等を通じて運用の実効性を向上、関係機関との連携を進めておく必要がある。	001 救出救助活動体制の整備等〔警察本部（警備課/山岳安全課）〕 070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3 橋（R6）→5 橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2 巡目完了（R6）→3 巡目完了（R12） ○ 耐震強化岸壁の整備数（港湾） 3 バース（R6）→4 バース（R12）	

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-5-1 帰宅困難者対策の推進 ○大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉帰宅を開始した場合に、緊急車両の通行を妨げる等応急活動に支障を来すことを防ぐため、行政機関や鉄道事業者等の関係者が連携し、帰宅困難者対策を推進する必要がある。 ○大規模地震発生時に大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉帰宅を開始することを防止するため、企業等における施設内待機や拠点のない帰宅困難者の待機場所を確保することが必要である。	147 災害時応援協定締結による連携体制の整備〔危機管理課、防災課〕

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	
2-5-2 道路交通情報の収集・共有体制の強化 ○災害時における情報提供が遅れないよう、AIによる画像認識等も含めた道路管理用カメラ等の活用や、関係機関と連携し、災害時の道路の通行可否情報の収集や提供に関する仕組みの構築と情報収集能力向上に向けた取組を推進する必要がある。	096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕 125 道路交通情報の収集・共有体制の強化〔警察本部（交通規制課）〕
2-5-3 交通施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○鉄道施設の耐震対策・浸水対策、交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用、信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備、災害時における自転車の活用の推進、空港における護岸かさ上げ・排水機能強化による浸水対策、A2-BCP（空港BCP）の実効性強化対策、流域治水対策を推進し、大量の帰宅困難者の発生を抑制できるようにしておくことが必要である。	032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕 127 北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 128 あいの風とやま鉄道の運行管理システム〔地域交通・新幹線政策室〕 129 あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 130 城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 133 地域交通ネットワークの確保・充実〔地域交通・新幹線政策室〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3橋（R6）→5橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12）	

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	
○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計）	14.7km (R6) →17.5km (R12)
○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況	2 巡目完了 (R6) →3 巡目完了 (R12)

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-6-1 交通施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○道路の無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震対策・耐津波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山対策等を着実に推進していく必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 060 海岸保全施設の整備及び耐震化〔河川課、港湾課、水産漁港課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕 093 海岸保全施設の老朽化対策〔河川課、港湾課、水産漁港課〕
2-6-2 道路啓開体制の整備 ○災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整備、輸送に必要な装備資機材の充実等により多様な提供手段の確保に向けた取組を推進する必要がある。 ○地域防災計画、地区防災計画等に基づき、農林道等が避難路や迂回路に指定されていることを関係者間で常に共有する必要がある。	069 地区防災計画の策定支援の推進〔危機管理課、防災課〕 126 道路啓開体制の強化〔道路課〕

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
2-6-3 ドローン等の活用 ○人の立入りが困難な被災現場においても迅速な災害復旧を行うことが可能となるよう、無人化施工技術の開発・改良を促進するとともに、孤立地域への輸送手段として活用可能なドローン等を、安全かつ効率的に飛行させるための技術開発等に取り組む必要がある。 ○被災状況の把握においては、ドローン・衛星による画像データをAI技術により画像解析等により、迅速かつ効率的に実施していくことが必要である。	045 孤立集落対策の推進〔危機管理課、防災課〕 147 災害時応援協定締結による連携体制の整備〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3 橋（R6）→5 橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ 海岸整備率 86.8%（R6）→88.8%（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2 巡目完了（R6）→3 巡目完了（R12）	

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
脆弱性評価の結果	推進方針
2-7-1 予防接種の推進 ○災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から定期予防接種の実施主体である市町村や医師会等の関係団体と連携して予防接種法に基づく予防接種を推進する必要がある。	121 予防接種の推進〔健康対策室〕
2-7-2 災害時の医療体制の整備の促進 ○自然災害時に被災地での医療活動を担うDMATについては、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な隊員の養成に向けた感染症に係る研修等を新たに実施していく必要がある。 ○大規模な自然災害時において疫病・感染症等のまん延を防ぐためには、被災地における医療関係者不足の解消や医療施設の防災機能確保などにより医療機能が麻痺しないようにすることが必要である。	109 医療機関との連携体制〔医務課〕 110 他都道府県との医療に係る相互応援体制の強化〔医務課〕 112 被災者の健康を守る体制の整備〔医務課〕 113 病院の事業継続計画（BCP）の策定・見直しの促進〔医務課〕 115 災害医薬品等の備蓄〔薬事指導課〕 116 輸血用血液の確保〔薬事指導課〕 117 切れ目のない医療救護活動の推進〔医務課〕 118 ドクターヘリによる救命率の向上〔医務課〕 120 消毒等の実施〔健康対策室〕 122 被災地でのリハビリ支援〔障害福祉課〕 148 医師会・歯科医師会等との連携体制の構築〔医務課、警察本部（捜査第一課、鑑識課）〕

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
2-7-3 保健医療福祉調整本部の体制の整備、態勢の構築 ○大規模災害発生時、被災自治体の指揮調整機能の混乱、業務量増加、人手不足が生じ、円滑に保健医療福祉活動が進められず、その結果、被災者の健康・心理状態の悪化による死亡者の発生までに至ることも想定されることから、DHEATが災害発生時に都道府県等に設置される保健医療福祉調整本部や保健所等のマネジメント支援を実施し指揮調整機能が円滑に進むように備えておくことが必要である。	108 保健医療福祉調整本部の体制の整備〔厚生企画課〕
2-7-4 避難施設の整備・機能の強化等 ○感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するためには、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組が必要である。	119 避難所等における衛生管理〔健康対策室〕 141 避難所の生活環境の改善〔危機管理課、防災課〕 142 防災井戸の拡充支援〔危機管理課、防災課、環境保全課〕
2-7-5 下水道施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や感染症対策病院等の重要施設に係る管路や下水処理場等の耐震化を推進し、下水の溢水リスクの低減を図る必要がある。	135 下水道施設の整備〔都市計画課、農村整備課〕 136 下水道施設の地震対策〔都市計画課〕 137 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進〔環境政策課〕 138 下水道BCPの策定〔都市計画課〕 150 下水道施設の老朽化対策〔都市計画課、農村整備課〕
2-7-6 交通施設の耐災害性の強化による感染症対策資機材の交通ネットワークの確保 ○医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進(道路斜面崩壊防止対策)〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
2-7-7 住宅、建築物の耐災害性の強化による避難者の発生抑制 ○避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化の促進や液状化に関する対策を推進する必要がある。	013 住宅・建築物の耐震化〔建築住宅課〕 014 液状化対策の推進〔危機管理課、防災課、建築住宅課〕 015 市街地再開発事業等の推進〔建築住宅課〕 016 県営住宅の災害リスク等を踏まえた立地適正化〔建築住宅課〕 017 大規模建築物の耐震化〔建築住宅課〕 088 県営住宅の老朽化対策〔建築住宅課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 住宅の耐震化率 80%（H30）→90%（R7） ○ 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 20.00ha（R6）→20.83ha（R12） ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3橋（R6）→5橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2巡目完了（R6）→3巡目完了（R12） ○ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の操作訓練の参加人数 810人（R6）→1,200人（R12） ○ 災害拠点病院以外の病院の業務継続計画の策定率 58.2%（R5）→100%（R12） ○ 災害発生直後の3日間程度の医療救護活動に必要な災害用医薬品の備蓄 確保済みを維持（R6）→確保済みを維持（R12） ○ 厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の備蓄 備蓄目標量を確保（R6）→備蓄目標量を確保（R12） ○ 下水道処理人口普及率 87.1%（R6）→90.9%（R12）	

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
脆弱性評価の結果	推進方針
3-1-1 警察施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○警察施設の耐災害性強化を促進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信設備、通信指令設備の更新整備や、警察用航空機等の更新及び運用体制の強化、機動警察通信隊等の対処能力の更なる向上を図り、災害時における警察機能の確保を図る必要がある。	099 警察機能維持対策の推進〔警察本部（会計課/警備課）〕 100 被留置者の安全確保〔警察本部（留置管理課）〕
3-1-2 交通安全施設等の整備 ○信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備や、環状交差点の活用等を進める。	159 信号機電源付加装置等の更新〔警察本部（交通規制課）〕
3-1-3 道路交通情報の収集・共有体制の強化 ○交通情報の集約や、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制等を実施し、交通情報を一元的に提供することで道路交通の混乱を最小限に抑えるため、災害時においても安定して稼働する広域交通管制システムを運用する。	125 道路交通情報の収集・共有体制の強化〔警察本部（交通規制課）〕
【重要業績指標（KPI）】	

3-2 県庁行政機能の機能不全	
脆弱性評価の結果	推進方針
3-2-1 防災・危機管理機能の維持・強化 ○県庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。 ○災害対応において各部局、関係機関等ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する必要がある。 ○県庁全体のBCPや各部局・出先機関のBCPの実効性向上の観点から、同評価を行うことを通じて、県庁全体における業務継続体制の確保を図る必要がある。 ○被害情報を始めとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・各部局・各市町村・民間等関係機関との効果的な連携等、非常時においても業務を円滑に遂行するため、情報伝達ルート・設備の多重化を進める必要がある。	005 県有施設における主要システムの防災体制の整備〔デジタル化推進室〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕 103 行政機関間の応援協定、協力体制等の構築推進〔危機管理課、防災課〕 156 災害対応に係る計画・マニュアル類の継続的な見直し、体制の整備〔各課〕 157 県災害対策本部員用食糧の計画的な備蓄〔危機管理課、防災課〕 158 通信手段の多重化・多様化〔財産管理室、危機管理課、防災課〕 160 防災・危機管理人材の育成強化〔危機管理課、防災課〕

3-2 県庁行政機能の機能不全	
○県内行政庁舎の防災上の機能及び用途に応じて想定される地震及び津波に対し、耐震化・津波対策、老朽化対策を推進する必要がある。 ○庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部分の耐震化等についても災害時の対応機能が損なわれることがないように、対策を促進する必要がある。 ○大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、県内行政庁舎の非常時優先業務の継続に支障を来すことのないように、自家発電設備や受変電設備の改修、プッシュ型支援に供するものを含む物資の備蓄、県が備える防災拠点機能との連携等を推進する必要がある。	
【重要業績指標（KPI）】 ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 市町村を含めた防災・危機管理研修の等開催 年1回以上（R6）→年1回以上（毎年度）	

3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
脆弱性評価の結果	推進方針
3-3-1 被災市町村に対する支援 ○災害時の迅速な被災者支援ができるよう、被災自治体に対して県内市町村による支援体制を整備する必要がある。	143 県・市町村による県内外被災自治体を支援する体制の整備〔危機管理課、防災課〕 160 防災・危機管理人材の育成強化〔危機管理課、防災課〕
3-3-2 防災訓練の実施 ○防災訓練や研修等を定期的実施し、連絡手段の実効性の確保や、スキル・ノウハウの取得、受援体制の強化等を図り、どのような事態でも臨機に対応することで限られた人員でも十分な機能を確保できるよう、災害対応経験のある職員の活用についても考慮しつつ、検討する必要がある。	070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 079 市町村、関係機関と連携した障害者等の防災支援に係る防災訓練の実施〔障害福祉課〕 080 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加・実施〔消防課〕 081 総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 障害者等の防災支援に係る防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の参加 例年参加（R6）→例年参加（毎年度） ○ 総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度） ○ 市町村を含めた防災・危機管理研修の等開催 年1回以上（R6）→年1回以上（毎年度）	

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-1-1 事業継続計画（BCP）の策定・充実の促進 ○BCP未策定企業については、BCPの重要性の理解促進が課題であることを踏まえつつ、製造業、物流事業者、及び製造業と物流事業者の連携によるBCPの策定促進する必要がある。中小企業に対しては、災害時の対応を含めた保険会社や商工団体、金融機関等の支援機関への普及啓発や、BCPの策定・充実やそれに基づく対応・体制確保の支援等を通じ、事業継続力強化計画の認定数の増加を図る必要がある。	162 小規模企業の持続的発展の推進〔地域産業振興室〕 163 中小・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定支援の推進〔地域産業振興室〕 164 商工会・商工会議所と市町村による事業継続力強化支援計画作成の推進〔地域産業振興室〕 165 中小・小規模企業に対する減災・防災対策のための設備投資の支援〔地域産業振興室〕
4-1-2 交通施設の耐災害性の強化による経済活動の機能不全防止 ○航路標識の老朽化等対策・耐災害性強化、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 060 海岸保全施設の整備及び耐震化〔河川課、港湾課、水産漁港課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕 093 海岸保全施設の老朽化対策〔河川課、港湾課、水産漁港課〕 127 北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 129 あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	
	み〔地域交通・新幹線政策室〕 130 城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取り組み〔地域交通・新幹線政策室〕
4-1-3 本社機能・事業拠点の誘致 ○企業の本社機能及び事業拠点が東京圏に集中することによる本社機能及び事業拠点の途絶を防止するため、本社機能及び事業拠点の移転・分散化を促進する必要がある。 ○企業の本社機能及び事業拠点の地方移転・拡充の支援等を推進し、大都市圏における大量の帰宅困難者の発生を抑制できるようにしておくことが必要である。	166 本社機能及び事業拠点の誘致・企業立地〔成長産業推進室〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3橋（R6）→5橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ 海岸整備率 86.8%（R6）→88.8%（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2巡目完了（R6）→3巡目完了（R12）	

4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-2-1 コンビナートにおける防災体制の充実強化の促進 ○石油コンビナート等防災本部を中心とした防災体制の強化を図るため、実効性のある防災訓練の継続的な実施や、海上災害への対応能力を強化するため、資機材の整備・維持管理や、コンビナート総合防災訓練、船舶火災消火訓練、排出油防除訓練等、地域の特性にあわせた関係機関合同の災害対応訓練を実施し、連携強化を図る必要がある。	070 防災関係機関との相互協力〔危機管理課、防災課〕 190 石油コンビナート等総合防災訓練の実施〔危機管理課、防災課〕
4-2-2 有害物質等の拡散・流出対策の推進 ○技術指針に適合していない休廃止鉱山の集積場や坑道について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を進める必要がある。 ○化学物質の漏えいへの対応力を高めるとともに、隣県が被災するような大規模大害の場合でも、地域間連携により対応することができるよう取り組む必要がある。	183 有害物質対策〔環境保全課〕 184 毒物及び劇物の安全管理の促進〔薬事指導課、環境保全課〕 185 化学物質管理計画の策定の促進〔環境保全課〕 186 高圧ガス防災・減災対策の推進〔消防課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 石油コンビナート等総合防災訓練の開催 年1回（R6）→年1回（毎年度）	

4-3 海上輸送の機能停止、富山空港の同時被災による物流への甚大な影響	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-3-1 港湾施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○気候変動により風水害が激甚化・頻発化する傾向にあること、くわえて、大規模地震の発生が切迫していることを踏まえ、港湾施設の耐震・耐波性能の強化に係る技術開発を進めるとともに、それらに基づく港湾施設の機能強化を推進する必要がある。 ○海上輸送の維持に必要な港湾施設の耐震、耐波性能の強化について推進していく必要がある。	131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕 132 災害時における海上輸送ネットワーク確保のための港湾施設の機能強化及び連携体制の構築〔港湾課〕 134 漁港施設の機能強化〔水産漁港課〕 151 港湾施設の老朽化対策〔港湾課〕 152 漁港施設の老朽化対策〔水産漁港課〕
4-3-2 空港施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○台風・高潮等、想定される各種の自然災害が発生した場合でも、国際航空輸送機能に甚大な影響が及ばないう、滑走路等の耐震対策や浸水対策などのハード対策と、実効性強化のためのA2-BCP（空港BCP）に基づく訓練の実施、及び火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化等によるソフト対策を進める必要がある。	168 富山空港の機能確保〔航空政策課〕 169 空港機能の早期復旧体制の整備〔航空政策課〕 170 運航の安全性や就航率の向上〔航空政策課〕 193 富山空港の老朽化対策〔航空政策課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 耐震強化岸壁の整備数（港湾） 3 パース（R6）→4 パース（R12）	

4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による県民生活・商取引等への甚大な影響	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-4-1 事業継続計画（BCP）の策定・充実の促進 ○各金融機関のBCP策定、通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、自家発電機の設置、システムセンター等のバックアップサイトの確保はおおむねなされているが、今後、全ての主要な金融機関において早期に対策を実施する必要がある。	167 金融機関でのBCP策定、店舗の耐震化の推進〔地域産業振興室〕
【重要業績指標（KPI）】	

4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-5-1 農林水産業施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○農林水産業に係る生産基盤等については、ため池等の農業水利施設の耐震化、漁港施設の耐震化・耐津波化、卸売市場の施設整備、農業水利施設や	047 ため池の整備〔農村整備課〕 171 食料の供給確保〔農産食品課〕 172 農地の災害対応力強化〔農村整備課〕 174 農業水利施設の計画的な整備〔農村整備課〕 175 農地・農業水利施設の保全活動の推進〔農村振興

4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響	
農道橋、林道橋、漁港施設等の保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。 ○農業水利施設のGISデータ整備や農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有等により、農業農村整備に係る防災・減災対策を促進する必要がある。 ○生鮮品管理上、不可欠な冷蔵庫・製氷機を有する生産拠点においては、非常用自家発電設備を整備するなど停電時でも稼働できるよう対策を進める必要がある。 ○平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用、安定的な輸入の確保を図っていく必要がある。また、緊急時においては、備蓄の活用、輸入の確保といった対策を着実に実施する必要がある。	課] 176 基幹的農道の保全対策〔農村整備課〕
4-5-2 事業継続計画（BCP）の策定・充実の促進 ○災害時において地域水産業が早期に回復できるようBCPに基づく訓練を定期的実施し、速やかに対応できる体制の整備を図り、関係機関との連携を強化していく必要がある。 ○土地改良施設を管理する土地改良区等におけるBCPの策定等を促進する必要がある。 ○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、園芸産地における複数農業者によるBCPの策定を促進する必要がある。また、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する必要がある。	177 園芸産地の事業継続計画（BCP）の策定と事業継続強化対策の促進〔農産食品課〕 180 地域水産業の早期回復を図るための関係機関等との連携強化〔水産漁港課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 防災重点農業用ため池の劣化状況評価等完了数 316箇所（R6）→529箇所（R12） ○ 大区画ほ場整備面積 5,810ha（R6）→7,000ha（R12） ○ 機能保全計画に基づいた水路整備延長 91km（R6）→118km（R12） ○ 多面的機能支払（農地維持支払）に取組む集落数 1,448集落（R6）→1,600集落（R12）	

4-6 自然災害等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-6-1 水道施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化等の耐災害性強化対策や長寿命化も含めた戦略的な維持管理・機能強化、供給支障発生時の早期復旧を可能とするためのデジタル技術を活用した遠隔監視等を進める必要がある。	105 水道施設の耐震化〔生活衛生課〕 106 上水道に関する危機管理対策マニュアルの策定〔生活衛生課〕 192 水道用水供給及び工業用水道施設の老朽化対策〔水道課〕

4-6 自然災害等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
○災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、工業・農業用水との調整による水道原水のバックアップが円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図っていく必要がある。	
4-6-2 渇水対策体制の整備 ○大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、節水に関する指導・助言やポンプの貸出し等、総合的に渇水対策を実施していく必要がある。 ○気候変動等の影響により、渇水が更に深刻化するおそれがあることから、関係者が連携して渇水による影響・被害を想定した上で、渇水による被害を軽減するための対策や危機時の代替水源の確保等の取組を推進していく必要がある。 ○工業・農業・水道用水の供給不足が生じた場合における、限られた水量でそれぞれの生産活動・生活への影響を最小限に抑えるための相互融通、バックアップ体制を事前に構築しておく必要がある。	187 冬期間の地下水位低下対策の推進〔環境保全課〕 188 水資源の有効利用〔県民生活課〕
【重要業績指標（KPI）】	

4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下	
脆弱性評価の結果	推進方針
4-7-1 農地・森林の国土保全機能の維持 ○豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、山地災害防止や水源涵養等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、間伐及び主伐後の再造林の確実な実施と、これらの実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良を推進する必要がある。また、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する必要がある。 ○大規模な山地災害等による多数の死傷者の発生防止のためには、治山対策による荒廃山地・溪流の整備を推進し、地域の安全・安心を確保する必要がある。また、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、治山対策のより一層の推進が重要である。特に、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態の変化等	046 農村地域の洪水防止機能の強化〔農村整備課〕 048 森林の適正な管理・保全の推進と防災機能の強化〔森林政策課〕 049 森林の間伐や更新〔森林政策課〕 094 治山関係施設の老朽化対策〔森林政策課〕 173 農地の保全〔農村整備課〕 178 緊急輸送道路を補完する林道の整備〔森林政策課〕 179 自然公園等での自然環境の保全と安全利用の推進〔自然保護課〕 188 水資源の有効利用〔県民生活課〕 189 人口減少下における持続可能な農林業の推進〔農林水産企画課〕

4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	
に対応して、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置などによる土砂流出の抑制等を図るとともに、これらに係るハード対策と併せて山地災害危険地区に係る情報提供等のソフト対策を一体的に実施し、地域の避難体制との連携による減災効果の向上を図っていくことが重要である。 ○耕作放棄地の適切な管理を、地域の実情に応じて推進する必要がある。 ○豪雨等の発生と森林の管理不足等の連鎖によって生じる山地災害の発生や森林の被害を防止するには、CLT等の建築用木材の供給・利用の促進を強化し、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進することが重要である。 ○自然災害への暴露の回避及び脆弱性の低減の両面から、現場における生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の取組を更に進めていく必要がある。また、生態系の被害の拡大に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下を防ぐためには、国土全体で健全な生態系を保全・再生する必要がある。	
4-7-2 鳥獣の保護管理の推進 ○ニホンジカ等野生鳥獣による食害等は、森林の公益的機能の発揮にも影響を及ぼしており、適正な鳥獣保護管理が求められる。特にニホンジカにおいては半減目標の達成が難しい状況にあり、広域的な捕獲を推進する等、全国的に捕獲強化を継続し、そのための体制を強化していく必要がある。 ○耕作放棄地の増加を防止し、農業の有する多面的機能の維持を図るため、野生鳥獣による農作物被害の防止に向けた対策を推進する必要がある。 ○鳥獣の捕獲等を行う事業者や鳥獣の保護管理を担う人材の確保・育成を推進することが必要である。	181 鳥獣被害防止対策の推進〔農村振興課〕 182 指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ）対策の推進〔自然保護課〕 191 鳥獣管理担い手対策の推進〔自然保護課〕
4-7-3 海岸保全施設の整備等 ○大規模津波による多数の死傷者の発生防止や浸水被害の防止・軽減のためには、まず、海岸防災林による津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう整備・強化を進めていくことが重要である。	060 海岸保全施設の整備及び耐震化〔河川課、港湾課、水産漁港課〕 061 海岸防災林の保全〔森林政策課〕 062 放置艇対策の推進〔港湾課、河川課、水産漁港課〕 093 海岸保全施設の老朽化対策〔河川課、港湾課、水産漁港課〕
4-7-4 農山漁村集落の集落機能の維持 ○農山漁村集落が衰退・消滅し、地域コミュニティが低下するとともに、国土保全や水源涵養等の農業・農村等の有する多面的機能の低下を防ぐため、地域	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 161 中山間地域における携帯電話不感エリアの解消〔デジタル化推進室〕

4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下

における共同活動の継続的な実施を通じて、地域防災力の向上にも資する農村等のコミュニティの維持・活性化を図ることが重要である。 ○農村において集落機能を維持するためには、農業生産基盤や農村生活環境の適切な整備が重要である。 ○森林の適切な管理や木材利用の推進に向け、林業の担い手の確保等が必要である。	
【重要業績指標（KPI）】 ○ 間伐実施面積（累計） 41,699ha（R6）→48,000ha（R12） ○ 県産材素材生産量 105千m³（R6）→155千m³（R12） ○ 人工林における集積・集約化の目標面積※に対する割合（年間） ※人工林の半数 73%（R6）→79%（R12） ○ 山地災害危険地区着手箇所数（累計） 1,466箇所（R6）→1,516箇所（R12） ○ 緊急輸送道路を補完する林道の整備延長（県営で整備してきた森林基幹道） 509km（R6）→514km（R12） ○ 野生鳥獣による農作物被害額 4,171万円（R6）→3,900万円（R12）	

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	
脆弱性評価の結果	推進方針
5-1-1 情報収集体制の強化 ○無線網の通信路途絶により情報収集ができなくなり、県内行政機関の機能不全に陥ることを防ぐため、防災無線設備の維持・更新を適切に行うとともに、通信手段を含めた情報伝達ルートの多重化を進める必要がある。 ○データセンターが東京圏に集中しており、また国内の海底ケーブルは主に太平洋側に敷設されていることから、地方分散によりデジタルインフラの強靱化を進める必要がある。 ○民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、消防等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無人機等の新技術活用等を図る必要がある。 ○電力会社等の民間インフラ事業者が保有する情報・データのうち、円滑な災害対応や被災者支援に役立てることができるものについて、個人のプライバシーは確保した上で有効活用可能な環境を整備していく必要がある。（電気事業法第34条第1項の規定に基づく電力データの利活用）	095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 097 河川情報システム・土砂災害警戒情報支援システムの整備充実〔河川課、砂防課〕 200 防災業務への電力データの利活用〔危機管理課、防災課〕
5-1-2 情報伝達体制の強化 ○災害情報を全ての国民が受け取ることができるよう、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化を促進する必要がある。 ○きめ細かな河川情報の発信サービスや予測技術等の高度化を促進し、水害時における県民の適切な避難行動につなげるため、オープンデータ化を含めた河川情報等の提供を推進するとともに、それらの情報を確実に県民に提供するため、河川情報等の冗長化を推進する必要がある。	071 住民等への情報伝達の強化〔危機管理課、防災課、広報課〕 072 避難行動につながる取組みの推進〔河川課、砂防課〕 095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 194 災害時における通信手段の確保〔デジタル化推進室〕
5-1-3 外国人に対する情報提供の配慮 ○外国人旅行者等に必要な災害情報が伝わるよう、多言語化やICTを活用した分かりやすい情報発信等を進める必要がある。	074 外国人住民への防災情報の提供〔多文化共生推進室〕 075 外国人住民への支援〔多文化共生推進室〕 087 「富山県外国人旅行者の安全確保に関するガイドライン」に基づく事業者による対応マニュアルの整備の促進〔観光振興室〕
【重要業績指標（KPI）】	

5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	
脆弱性評価の結果	推進方針
5-2-1 電力供給ネットワークの耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模災害による停電時に、迅速な復旧を実施しつつ、エネルギーが必要な被災者に円滑に電力を供給することを可能とする連携体制を構築する必要がある。 ○再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。 ○大規模災害による停電時にも、自立運営が可能な機能を有する都市、ビル、避難所等の整備を進める必要がある。その際、再生可能エネルギーや廃棄物処理から回収できるエネルギー等、多様なエネルギーを活用しながら進める必要がある。	123 再生可能エネルギーの活用〔政策推進室、成長産業推進室、電気課〕
【重要業績指標（KPI）】	

5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	
脆弱性評価の結果	推進方針
5-3-1 燃料供給施設等の災害対応力の強化 ○災害時石油供給連携計画及び災害時石油ガス供給連携計画、系列BCPについて、実動訓練等を実施することで、最新の知見を踏まえた継続的な改善が必要である。 ○SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄など需要家側の対策についても支援を強化する必要がある。	124 発災時における燃料供給体制の整備〔危機管理課、防災課〕 186 高圧ガス防災・減災対策の推進〔消防課〕
5-3-2 交通施設の耐災害性の強化による燃料等の供給ルートの確保 ○燃料等の供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕

5-3 都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	
輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により 装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を 推進する必要がある。	033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進(道路斜面崩壊防止対策)〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km (R6) →2,219.8km (R12) ○ 耐震対策を実施した橋梁数(第1次緊急輸送道路) 3橋 (R6) →5橋 (R12) ○ 道路法面の「要対策」箇所(落石・岩盤・擁壁)の対策率 43.6% (R6) →44.0% (R12) ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km (R6) →53.8km (R12) ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長(累計) 14.7km (R6) →17.5km (R12) ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2巡目完了 (R6) →3巡目完了 (R12)	

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価の結果	推進方針
5-4-1 水道施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、アセットマネジメントの取組みを推進することにより、効率的に水道の耐震化を行うとともに、非常用自家発電設備等の整備などのバックアップ機能を充実していく必要がある。 ○災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、工業・農業用水との調整による水道原水のバックアップが円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図っていく必要がある。	105 水道施設の耐震化〔生活衛生課〕 106 上水道に関する危機管理対策マニュアルの策定〔生活衛生課〕 192 水道用水供給及び工業用水道施設の老朽化対策〔水道課〕
5-4-2 下水道施設等の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や感染症対策病院等の重要施設に	135 下水道施設の整備〔都市計画課、農村整備課〕 136 下水道施設の地震対策〔都市計画課〕 137 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進〔環境政策課〕

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	
係る管路や下水処理場等の耐震化を推進し、下水の 溢水リスクの低減を図る必要がある。	138 下水道BCPの策定〔都市計画課〕 150 下水道施設の老朽化対策〔都市計画課、農村整備 課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 下水道処理人口普及率 87.1%（R6）→90.9%（R12）	

5-5 富山県の交通ネットワークの機能停止	
脆弱性評価の結果	推進方針
5-5-1 交通施設の耐災害性の強化による交通ネットワークの機能の確保 ○災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化を推進する必要がある。 ○災害時の広域避難や救援物資輸送のルートを始め避難路や輸送路の確保にも資するため、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上や緊急輸送道路の強化を図る必要がある。 ○ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な道路施設の維持管理の実現のため、予防保全によるメンテナンスを集中的かつ計画的に実施する必要がある。 ○大規模災害時には、被災地への初期移動が困難な状況や各種の災害対応による道路管理者の職員不足も想定されることから、遠隔から網羅的に道路状況が確認できる体制を確保する必要がある。 ○地震発生時に緊急輸送道路の通行機能を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要である。 ○その他、道路橋梁の耐震補強、道路の土砂災害防止対策、緊急輸送道路の無電柱化対策、道路の啓開に係る体制強化などを推進する必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、道路課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
5-5-2 鉄道施設の耐災害性 ○電源等の重要施設を含む鉄道施設に対する浸水対策を推進するとともに、豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋梁について洗掘防止対策や異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する必要がある。また、豪雨により斜面崩壊のおそれがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する必要がある。	039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 127 北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 129 あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組

5-5 富山県の交通ネットワークの機能停止	
○老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施し、予防保全による防災・減災対策の強化を図る必要がある。また、新幹線の土木構造物の健全性を維持・向上するため、予防保全に基づく大規模改修により、継続的な高速旅客輸送機能の維持に取り組む必要がある。 ○近年、頻発化・甚大化する自然災害により、貨物鉄道輸送の長期不通が頻繁に発生し、それに伴う物流網の混乱等が発生しているため、長期不通が発生しないように貨物鉄道ネットワークを強化する必要がある。また、長期不通が発生した場合でも、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できる体制を確立するため、特に脆弱な区間を対象に、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する必要がある。さらに、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合に速やかに対応できるよう、代替輸送可能な貨物路線ルートや車両の対応規格等を確認・整理することが必要である。	み〔地域交通・新幹線政策室〕 130 城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取り組み〔地域交通・新幹線政策室〕 195 あいの風とやま鉄道の鉄道施設の保守管理〔地域交通・新幹線政策室〕 196 安全輸送設備等の整備促進〔地域交通・新幹線政策室〕 197 貨物物流ネットワークを担う重要な役割を踏まえた並行在来線への支援策の確保・充実の働きかけ〔地域交通・新幹線政策室〕 199 鉄道の老朽化対策・存続支援〔地域交通・新幹線政策室〕
5-5-3 港湾施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○自然災害時に閉塞した航路の早期回復を図るため、被災後の最低水面決定に必要な基礎情報を整備しておく必要がある。 ○基幹的海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響を防ぐためには、港湾における走錨事故の防止等に関する対策を推進することが必要である。 ○発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築しておくため、航路啓開訓練やその結果を踏まえた航路啓開計画の見直し・充実を図っておくことが必要である。 ○大規模自然災害による港湾施設の被害を軽減するため、既に老朽化が進行している施設の性能回復を図っておくことが必要である。 ○被災した港湾施設の損壊箇所の速やかな特定や災害発生時の遠隔からの技術支援・施設被災状況把握を実施するため、港湾工事における3次元データ活用やデータ共有を推進していく必要がある。 ○発災時に被害情報の把握が遅れることで基幹的海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への影響が長期化するおそれがあるため、衛星やドローン等を活用した港湾被災状況等の災害関連情報の収集・集積を高度化する必要がある。	131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕 132 災害時における海上輸送ネットワーク確保のための港湾施設の機能強化及び連携体制の構築〔港湾課〕 134 漁港施設の機能強化〔水産漁港課〕 151 港湾施設の老朽化対策〔港湾課〕 152 漁港施設の老朽化対策〔水産漁港課〕

5-5 富山県の交通ネットワークの機能停止	
5-5-4 空港施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模自然災害時においても基幹的航空交通ネットワーク機能を確保するため、空港施設の浸水対策・老朽化対策や滑走路等の耐震対策を実施していくことが必要である。 ○台風などの顕著な気象現象や火山噴火が発生した場合でも、国内外の航空輸送機能への影響を最小限とするとともに空港や航空路の安全を確保するため、火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化を行う必要がある。	168 富山空港の機能確保〔航空政策課〕 169 空港機能の早期復旧体制の整備〔航空政策課〕 170 運航の安全性や就航率の向上〔航空政策課〕 193 富山空港の老朽化対策〔航空政策課〕 198 国内外の航空ネットワークの充実〔航空政策課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3 橋（R6）→5 橋（R12） ○ 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2 巡目完了（R6）→3 巡目完了（R12） ○ 耐震強化岸壁の整備数（港湾） 3 バース（R6）→4 バース（R12） ○ あいの風とやま鉄道の経営収支見込 2.01億円/年（R5年度）→0.17億円/年（計画期間（R3～12年度）平均）	

6 太平洋側の代替性・多重性（リダンダンシー）確保に必要不可欠な機能が維持・確保される

6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響	
脆弱性評価の結果	推進方針
6-1-1 交通施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化を推進する必要がある。 ○災害時の広域避難や救援物資輸送のルートを始め避難路や輸送路の確保にも資するため、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上や緊急輸送道路の強化を図る必要がある。 ○ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な道路施設の維持管理の実現のため、予防保全によるメンテナンスを集中的かつ計画的に実施する必要がある。 ○大規模災害時には、被災地への初期移動が困難な状況や各種の災害対応による道路管理者の職員不足も想定されることから、遠隔から網羅的に道路状況が確認できる体制を確保する必要がある。 ○地震発生時に緊急輸送道路の通行機能を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要である。 ○その他、道路橋梁の耐震補強、道路の土砂災害防止対策、緊急輸送道路の無電柱化対策、道路の啓開に係る体制強化などを推進する必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
6-1-2 道の駅の防災機能強化の推進 ○「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」を中心に「道の駅」の防災機能強化を促進しつつ、防災設備の整備、BCPの策定等の災害対応の体制の構築を推進していく必要がある。	201 防災拠点としての道の駅の機能強化〔道路課〕
6-1-3 災害時応援協定の拡充 ○自然災害により地域交通事業者が被災し、地域交通網の確保や地域コミュニティの維持が困難となることが想定されるため、事業者・関係機関等とも協力・連携し、協定締結を推進していくことが必要である。	146 流通備蓄の推進〔危機管理課、防災課〕 147 災害時応援協定締結による連携体制の整備〔危機管理課、防災課〕
6-1-4 鉄道施設の耐災害化 ○電源等の重要施設を含む鉄道施設に対する浸水対	039 北陸新幹線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕

6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響	
策を推進するとともに、豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策や異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する必要がある。また、豪雨により斜面崩壊のおそれがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する必要がある。 ○老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施し、予防保全による防災・減災対策の強化を図る必要がある。また、新幹線の土木構造物の健全性を維持・向上するため、予防保全に基づく大規模改修により、継続的な高速旅客輸送機能の維持に取り組む必要がある。 ○近年、頻発化・甚大化する自然災害により、貨物鉄道輸送の長期不通が頻繁に発生し、それに伴う物流網の混乱等が発生しているため、長期不通が発生しないように貨物鉄道ネットワークを強化する必要がある。また、長期不通が発生した場合でも、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できる体制を確立するため、特に脆弱な区間を対象に、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する必要がある。さらに、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合に速やかに対応できるよう、代替輸送可能な貨物路線ルートや車両の対応規格等を確認・整理することが必要である。	040 あいの風とやま鉄道の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 041 城端線、氷見線、高山本線の機能確保〔地域交通・新幹線政策室〕 127 北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 128 あいの風とやま鉄道の運行管理システム〔地域交通・新幹線政策室〕 129 あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 130 城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 195 あいの風とやま鉄道の鉄道施設の保守管理〔地域交通・新幹線政策室〕 196 安全輸送設備等の整備促進〔地域交通・新幹線政策室〕 197 貨物物流ネットワークを担う重要な役割を踏まえた並行在来線への支援策の確保・充実の働きかけ〔地域交通・新幹線政策室〕 199 鉄道の老朽化対策・存続支援〔地域交通・新幹線政策室〕 202 あいの風とやま鉄道の経営安定と利用促進に向けた取組み〔地域交通・新幹線政策室〕 203 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進〔地域交通・新幹線政策室〕
6-1-5 港湾施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○自然災害時に閉塞した航路の早期回復を図るため、被災後の最低水面決定に必要な基礎情報を整備しておく必要がある。 ○基幹的海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響を防ぐためには、港湾における走錨事故の防止等に関する対策を推進することが必要である。 ○発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築しておくため、航路啓開訓練やその結果を踏まえた航路啓開計画の見直し・充実を図っておく必要がある。 ○大規模自然災害による港湾施設の被害を軽減するため、既に老朽化が進行している施設の性能回復を図っておくことが必要である。 ○被災した港湾施設の損壊箇所の速やかな特定や災害発生時の遠隔からの技術支援・施設被災状況把握	131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕 132 災害時における海上輸送ネットワーク確保のための港湾施設の機能強化及び連携体制の構築〔港湾課〕 134 漁港施設の機能強化〔水産漁港課〕 151 港湾施設の老朽化対策〔港湾課〕 152 漁港施設の老朽化対策〔水産漁港課〕

6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響	
を実施するため、港湾工事における3次元データ活用やデータ共有を推進していく必要がある。 ○発災時に被害情報の把握が遅れることで基幹的海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への影響が長期化するおそれがあるため、衛星やドローン等を活用した港湾被災状況等の災害関連情報の収集・集積を高度化する必要がある。	
6-1-6 空港施設の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○大規模自然災害時においても基幹的航空交通ネットワーク機能を確保するため、空港施設の浸水対策・老朽化対策や滑走路等の耐震対策を実施していくことが必要である。 ○台風などの顕著な気象現象や火山噴火が発生した場合でも、国内外の航空輸送機能への影響を最小限とするとともに空港や航空路の安全を確保するため、火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化を行う必要がある。	168 富山空港の機能確保〔航空政策課〕 169 空港機能の早期復旧体制の整備〔航空政策課〕 170 運航の安全性や就航率の向上〔航空政策課〕 193 富山空港の老朽化対策〔航空政策課〕 198 国内外の航空ネットワークの充実〔航空政策課〕
6-1-7 北陸新幹線の幹線鉄道ネットワークの整備 ○大規模自然災害の発生時において、鉄道施設が被害を受け都市間の鉄道交通が麻痺することを防ぐため、雪や大雨などの災害に強く、災害時には代替輸送ルートとして機能する北陸新幹線（敦賀～新大阪間）の幹線鉄道ネットワークの整備促進が必要である。	203 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進〔地域交通・新幹線政策室〕
6-1-8 事業継続計画（BCP）の策定・充実の促進 ○災害発生時においても物流機能やサプライチェーンを維持するため、BCP未策定の物流事業者におけるBCP策定や、平時からの関係者間での連絡体制構築などの取組を促進していくことが必要である。	131 港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化〔港湾課〕
6-1-9 本社機能・事業拠点の誘致 ○企業の本社機能及び事業拠点が東京圏に集中することによる本社機能及び事業拠点の途絶を防止するため、本社機能及び事業拠点の移転・分散化を促進する必要がある。 ○企業の本社機能及び事業拠点の地方移転・拡充の支援等を推進し、大都市圏における大量の帰宅困難者の発生を抑制できるようにしておくことが必要である。	166 本社機能及び事業拠点の誘致・企業立地〔成長産業推進室〕
6-1-10 広域避難体制の整備 ○県外の大規模災害時における広域避難者の県内への受入れ体制の整備、避難者受入態勢の実効性確保に向けて検討を推進する必要がある。	073 広域避難体制の検討・整備の推進（危機管理課、防災課）

6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響

【重要業績指標（KPI）】

- 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12）
- 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3橋（R6）→5橋（R12）
- 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12）
- 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12）
- 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12）
- H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2巡目完了（R6）→3巡目完了（R12）
- 耐震強化岸壁の整備数（港湾） 3バース（R6）→4バース（R12）
- あいの風とやま鉄道の経営収支見込 2.01億円/年（R5年度）→0.17億円/年（計画期間（R3～12年度）平均）

7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
脆弱性評価の結果	推進方針
7-1-1 復興まちづくりのための事前準備 ○復興まちづくりのための事前準備に未着手の市町村に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例の横展開等により、既に復興事前準備に取り組んでいる市町村についても、事前復興まちづくり計画の策定など、各種取組内容が充実するよう支援する必要がある。また、こうした市町村の取組については、地域の特性に応じた復興まちづくりを計画的に進めていくための取組となるよう留意する必要がある。 ○大規模災害からの復興に際して、実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等について、事前の備えとして地方公共団体等へ情報展開を行っておくことが必要である。 ○災害時においては、被災地の地場産業の早期復興を支援する取組を講ずることが必要である。	206 被災企業に対する支援対策〔地域産業振興室〕
7-1-2 農山漁村集落の集落機能の維持 ○地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組を通じて、地域の防災・減災に資する山村コミュニティの維持・活性化を推進する必要がある。	006 県民への啓発活動〔危機管理課、防災課〕 161 中山間地域における携帯電話不感エリアの解消〔デジタル化推進室〕
7-1-3 交通施設の耐災害性の事前強化による復興遅延の防止 ○サプライチェーン寸断や生活・経済に関わる施設等被害を抑制するため、これらの活動の基盤となる道路・鉄道施設等の耐災害性強化や流域治水対策などの取組を事前防災対策として推進していく必要がある。	003 緊急交通路等の指定・確保、緊急通行車両確認申出制度等の的確な運用〔警察本部（交通規制課）〕 032 災害に強い道路ネットワークの整備〔道路課、農村整備課〕 033 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路の橋梁耐震化〔道路課〕 034 避難路等を確保するための取組みの推進（道路斜面崩壊防止対策）〔道路課〕 035 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進〔道路課、都市計画課〕 036 都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備・連続立体交差事業の推進〔都市計画課〕 037 代替性確保のための高規格道路等の整備〔道路課〕 038 富山駅付近連続立体交差事業による道路ネットワークの整備〔都市計画課〕 055 市街地等の浸水対策の推進〔河川課、都市計画課、

7-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
	道路課] 089 道路施設の老朽化対策〔道路課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 改良済みの道路延長 2,218.7km（R6）→2,219.8km（R12） ○ 耐震対策を実施した橋梁数（第1次緊急輸送道路） 3 橋（R6）→5 橋（R12） ○ 道路路面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率 43.6%（R6）→44.0%（R12） ○ 道路の無電柱化整備延長 49.7km（R6）→53.8km（R12） ○ 東海北陸自動車道の飛弾清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長（累計） 14.7km（R6）→17.5km（R12） ○ H25道路法改正による道路施設の点検完了状況 2 巡目完了（R6）→3 巡目完了（R12）	

7-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	
脆弱性評価の結果	推進方針
7-2-1 災害対応・復旧復興を支える人材の育成 ○頻発する大規模災害に対応するため、災害で得られた教訓等を収集し、防災に係る専門家の育成等を進めることが必要である。 ○小規模市町村を中心とした被災市町村において復興を支える人材の不足に対応するため、都道府県などで復旧・復興に必要な中長期派遣に係る技術職員をあらかじめ確保することが必要である。 ○建設産業は高齢者の割合が高い産業構造となっており、将来的に高齢者の大量離職が見込まれるため、中長期的な担い手の確保・育成のための取組を進める必要がある。	002 消火・救助技術の向上〔消防課〕 067 自主防災組織の結成促進・育成強化〔危機管理課、防災課〕 082 職員全体の防災に関する基礎力の向上〔危機管理課、防災課〕 083 防災士等の育成〔危機管理課、防災課〕 084 消防人材・消防団員等の育成〔消防課〕 085 女性消防団員等の確保〔消防課〕 144 災害救援ボランティアコーディネーター等の育成等〔県民生活課〕 149 災害ケースマネジメント体制の構築〔危機管理課、防災課等〕 160 防災・危機管理人材の育成強化〔危機管理課、防災課〕 204 市町村に対する土木に係る技術的支援〔建設技術企画課〕 209 医療・介護人材の育成〔厚生企画課、医務課、高齢福祉課〕 210 災害医療人材の育成〔医務課〕 211 建設業の人材確保・育成〔建設技術企画課〕 212 被災建築物応急危険度判定士等の確保・育成〔建築住宅課〕 213 応急仮設住宅の建設技術講習会の実施〔建築住宅課〕
7-2-2 災害中間支援組織の組織化 ○被災者支援の災害復旧を下支えする一般ボランティアについては、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し調整を図ることが一般化し	214 災害中間支援組織の育成〔県民生活課〕 215 災害ボランティア連携体制の構築〔県民生活課〕

7-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	
ているが、近年では、専門性を有するNPO等の連携を図る災害中間支援組織の重要性も高まっていることから都道府県域における災害中間支援組織の組織化率を高めていく必要がある。	
7-2-2 被災者支援団体への支援 ○大規模な災害の復旧においては、広範囲・長期に及ぶため、組織的かつ関係機関と連携した活動が可能であるボランティア団体・グループが被災地又は被災者に対する支援活動を支援することが効果的であることから、被災地においてボランティア活動を行う団体・グループを支援する必要がある。	215 災害ボランティア連携体制の構築〔県民生活課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 職員に対する研修・訓練の実施 年1回以上（R4）→年1回以上（毎年度） ○ 県内の防災士の登録者数 2,705人（R6）→6,665人（R12） ○ 人口10万人当たりの消防団員数 8.4人（R6）→8.4人（R12） ○ 災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー研修修了者数 266人（R5年度）→増加させる ○ 市町村を含めた防災・危機管理研修の等開催 年1回以上（R6）→年1回以上（毎年度）	

7-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価の結果	推進方針
7-3-1 災害廃棄物及び有害物質対策 ○継続的に災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組んでいく必要がある。 ○継続的に災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組んでいく必要がある。 ○適切な老朽化対策の実施等により、災害時にも自立稼働が可能で、かつ十分な処理能力を有するごみ焼却施設の導入を進める必要がある。 ○有害廃棄物を含めた災害廃棄物の処理計画や関連技術に係る被災地のノウハウを広く情報共有し、全体の対応能力の強化を図るため、研修・訓練・演習等を継続して実施し、人材育成を進める必要がある。	183 有害物質対策〔環境保全課〕 207 災害廃棄物対策の推進〔環境政策課〕

7-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
○災害廃棄物処理の停滞により、人命救助や災害復旧作業の効率性が低下することを回避するため、あらかじめ貨物鉄道や海上輸送の大量輸送特性をいかして災害廃棄物の輸送が可能な体制を構築しておく必要がある。 ○南海トラフ地震や首都直下地震等を想定した災害廃棄物の広域処理について、産業廃棄物業者の活用やリサイクル受入先、処分場の選定も含め、県域を越えた処理の実施も視野に、あらかじめ整理しておく必要がある。	
【重要業績指標（KPI）】 ○ 国、市町村、民間事業者等との災害廃棄物対策訓練や講習会の参加人数 195人（R6）→300人（R12）	

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価の結果	推進方針
7-4-1 地籍調査等の推進 ○土地取引の活性化や公共事業の円滑化等のためには、登記所備付地図の整備を進める必要がある。 ○「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、土地境界等を明確化する地籍調査につき、より円滑かつ迅速に進める方策を講じつつ推進する必要がある。 ○全国の各ブロックで設立されている土地政策推進連携協議会等の場を通じて、市町村等に対して、改正所有者不明土地法に基づく制度の周知を行い、所有者不明土地計画作成制度等の活用を促進する必要がある。	208 地籍調査の推進〔県民生活課〕
7-4-2 ICT等を活用した防災対策の推進 ○大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、災害対応に資する地理空間情報を整備・更新・提供する。	095 県総合防災情報システムの充実〔危機管理課、防災課〕 096 ICT等を活用したインフラにおける総合的な防災情報の収集・共有の推進〔建設技術企画課〕
7-4-3 被災者生活再建支援体制の整備の促進 ○家屋の被災状況把握や被災者生活再建の迅速化に向けて、ICT技術の活用を図っていくことが必要である。	149 災害ケースマネジメント体制の構築〔危機管理課、防災課等〕 153 デジタル技術を活用した避難者支援の推進〔危機管理課、防災課〕 154 デジタル技術を活用した被災者生活再建支援の推進〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 地籍調査事業の進捗率 29.2%（R5）→30.7%（R12）	

7-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
脆弱性評価の結果	推進方針
7-5-1 文化財・環境的資源の耐災害性の強化、防災機能の確保 ○県民の財産である文化財への被害を抑えるには、消火栓・放水銃等の整備や、格子壁等による耐震補強、耐震診断、修理の際の補強工事、施設整備、地盤の崩落防止措置、適切な周期での必要な整備等により、当該文化財への被害を軽減するとともに、見学者等の安全を確保することが重要である。 ○生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高めておく必要がある。この際、自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能をいかす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する必要がある。 ○個々の地域において保存していくべき地域資源や自然環境の魅力を高めていくための取組が必要である。	205 文化財建造物の耐震化及び防火設備の充実〔生涯学習・文化財課〕
7-5-2 鳥獣の保護管理の推進 ○環境的資産の喪失を防止するためには健全な森林生態系を保全していくことが必要であり、そのためには適正な鳥獣保護管理を推進する必要がある。	182 指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ）対策の推進〔自然保護課〕 191 鳥獣管理担い手対策の推進〔自然保護課〕
7-5-3 コミュニティ・地域の活力の保持 ○都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保っていく必要がある。そのため、平時から地域での共同活動等を仕掛けていく必要がある。 ○地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組んでいく必要がある。	068 地域防災力の基盤強化〔危機管理課、防災課〕
【重要業績指標（KPI）】 ○ 文化財建造物の耐震化及び防火設備の整備件数 24件（R6）→28件（R12）	